



(裏)

2 業務主任者の兼任による支障が生じないことに関する簡潔な説明	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; color: red;">複数の営業所で共通の業務主任者（「屋外広告士」かつ兼任が総合的に見て可能と判断できる理由）を選任している場合に記入する。</div>		
3 法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の職及び氏名	職	氏 <small>ふりがな</small> 名	
	代表取締役	<small>ぬまづ</small> 沼津	<small>はなこ</small> 花子
	取締役	<small>ぬまづ</small> 沼津	<small>いちろう</small> 一郎
	取締役	<small>するが</small> 駿河	<small>たろう</small> 太郎
	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; color: red;">監査役は記入しない (原則、監査役以外の役員は全員を記入)</div>		
4 未成年者である場合の法定代理人の氏名及び住所	氏 <small>ふりがな</small> 名		
	住 所	郵便番号 ( )	<div style="border: 1px dashed red; padding: 2px; color: red;">記入不要</div>
		電話番号 ( )	—
5 他の地方公共団体における屋外広告業の登録番号	登録を受けた地方公共団体名	登録年月日	登録番号
	東京都	平成〇年〇月〇日	東京都屋外広告業 第 2 2 2 2 2 号
	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; color: red;">他の自治体で登録を受けている場合に記入 (自己申告 (書類の添付は不要自己申告))</div>		
備 考			

(注)

- 1 不要の文字は、抹消すること。
- 2 ※印のある欄は、新規の登録の場合は記入しないこと。
- 3 法人・個人の別は、該当する数字を○で囲むこと。
- 4 業務主任者の資格欄は、屋外広告士、講習会修了者、職業訓練指導員、技能士等の別を記入すること。